

四半期報告書

(第105期第1四半期)

自 平成27年3月1日

至 平成27年5月31日

株式会社 **セイコー**

新潟市北区島見町2434番地10

(E00447)

目 次

	頁
【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【事業の内容】	2
第2 【事業の状況】	3
1 【事業等のリスク】	3
2 【経営上の重要な契約等】	3
3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	3
第3 【提出会社の状況】	5
1 【株式等の状況】	5
2 【役員の状況】	6
第4 【経理の状況】	7
1 【四半期財務諸表】	8
2 【その他】	12
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	13

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成27年7月15日

【四半期会計期間】 第105期第1四半期(自 平成27年3月1日 至 平成27年5月31日)

【会社名】 株式会社セイヒョー

【英訳名】 SEIHYO Co., Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 飯塚 周一

【本店の所在の場所】 新潟市北区島見町2434番地10
(同所は登記上の本店所在地であり、実際の業務は「最寄りの連絡場所」で行っております。)

【電話番号】 該当事項はありません。

【事務連絡者氏名】 該当事項はありません。

【最寄りの連絡場所】 新潟市北区木崎1785番地(管理部)

【電話番号】 025-386-9988(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役経営企画室長 田辺 俊秋

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第104期 第1四半期 累計期間	第105期 第1四半期 累計期間	第104期
会計期間	自 平成26年3月1日 至 平成26年5月31日	自 平成27年3月1日 至 平成27年5月31日	自 平成26年3月1日 至 平成27年2月28日
売上高 (千円)	1,051,695	1,024,705	3,414,953
経常損失(△) (千円)	△4,119	△466	△64,129
四半期(当期)純損失(△) (千円)	△5,507	△658	△119,953
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	—	—	—
資本金 (千円)	216,040	216,040	216,040
発行済株式総数 (千株)	4,320	4,320	4,320
純資産額 (千円)	1,129,125	1,054,884	1,046,197
総資産額 (千円)	2,561,439	2,474,424	2,096,015
1株当たり四半期(当期)純損失金額(△) (円)	△1.34	△0.16	△29.23
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)	—	—	—
1株当たり配当額 (円)	—	—	—
自己資本比率 (%)	44.0	42.6	49.9

- (注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成していないので、連結会計年度にかかる主要な経営指標等の推移については、記載しておりません。
- 2 売上高には、消費税等は含まれておりません。
- 3 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社がないため記載しておりません。
- 4 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、1株当たり四半期(当期)純損失であり、また、潜在株式がないため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第1四半期累計期間において、当社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第1四半期累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。

また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

継続企業の前提に関する重要事象等

当社は、2期連続の夏場の天候不順による主力製品（アイスクリーム等）の販売伸び悩み等により、平成26年2月期（第103期事業年度）及び平成27年2月期（第104期事業年度）に連続して営業損失を計上したことから、継続企業の前提に関する重要事象の存在を認識しております。

しかしながら、当社は当該状況を早期に解消するため、「3 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析（5）事業等のリスクに記載した重要事象等についての分析・検討内容及び当該重要事象等を解消し、又は改善するための対応策」に記載のとおり、具体的な対応策を講じることにより収益力の回復に努めており、また今後の運転資金を十分に確保できていることから、継続企業の前提に関する重要な不確実性は認められないものと判断しております。

2 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当第1四半期会計期間の末日現在において、当社が判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第1四半期累計期間におけるわが国経済は、政府による経済・金融政策を背景として、企業収益に改善が見られ、雇用環境の改善や設備投資の持ち直し等により、緩やかな回復基調が続いております。しかしながら、個人消費の回復は弱く、海外景気の下振れ懸念などもあり、先行きは依然として不透明な状態が続いております。

国内食品業界におきましては、消費者の根強い節約志向が続く中で、円安による原材料価格の上昇や、低価格化による販売競争・価格競争等により、依然として厳しい経営環境が続いております。

このような状況のもと当社は、経営環境の変化に対応し、さらなる企業価値向上を目指した新たなビジョンのもと、中期経営計画「Challenge For Next Century」をスタートさせ、将来の持続的成長の実現に向けた取り組みを積極的に展開いたしました。また、平成28年3月に創業100周年を迎えるに当たり、1年をかけて100周年事業を展開してまいります。100周年事業の主旨は、自社の企業価値を見直し、現状の経営課題を解決する契機とすること、及び会社の歴史を振り返り今後の事業の方向性を構築・発信していくことを基本方針として、業績の向上や知名度の向上、社内改革等を進めてまいります。

当第1四半期累計期間の売上高は、自社製品の販売は順調に推移したものの、OEM製品（相手先ブランド名製造）の販売数量が前期に比べ減少したことから、1,024百万円（前年同期は1,051百万円）となりました。

損益面については、製造工場のロス削減や、販売費及び一般管理費の節約に努めました。その結果、営業損失は前年より改善し3百万円（前年同期は営業損失8百万円）となりました。経常損失は0百万円（前年同期は経常損失4百万円）、四半期純損失は0百万円（前年同期は四半期純損失5百万円）となりました。なお、当社は夏季に集中して需要が発生するため、特に第2四半期会計期間の売上高は、他の四半期会計期間の売上高と比べ著しく高くなる傾向にあります。

(2) 財政状態

当第1四半期会計期間末における総資産は前事業年度末に比べ、378百万円増加し、2,474百万円となりました。資産の増減の主なものは、現金及び預金の増加額76百万円、受取手形及び売掛金の増加額343百万円、商品及び製品の減少額50百万円等によるものであります。負債の増減の主なものは、買掛金の増加額172百万円、短期借入金の増加額200百万円、未払金の減少額20百万円、未払費用の増加額13百万円等によるものであります。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期累計期間において、当社が対処すべき課題について重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

当第1四半期累計期間において、当社の研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

(5) 事業等のリスクに記載した重要事象等についての分析・検討内容及び当該重要事象等を解消し、又は改善するための対応策

当社は、2期連続の夏場の天候不順による主力製品（アイスクリーム等）の販売伸び悩み等により、平成26年2月期（第103期事業年度）及び平成27年2月期（第104期事業年度）に連続して営業損失を計上したことから、継続企業の前提に関する重要事象の存在を認識しております。

しかしながら、当社は当該状況を早期に解消するため、中期経営計画「Challenge For Next Century」における施策である①営業の強化②経営基盤の強化③業務の効率化、標準化④製品ブランド力の強化⑤コストダウン⑥人材の育成に積極的に取り組んでまいります。また、平成27年2月23日の取締役会で、佐渡工場のアイスクリーム及び笹だんごの製造を中止し、アイスクリームの製造は新潟工場へ、笹だんごの製造は三条工場へ集約する決定をいたしました。これにより2工場の生産性の向上及び収益力の改善を図ってまいります。

上記を中心とした施策を講じながら収益力の回復に努めており、今後の運転資金も十分に確保できていることから、継続企業の前提に関する重要な不確実性は認められないものと判断しております。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	15,000,000
計	15,000,000

② 【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成27年5月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成27年7月15日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	4,320,810	4,320,810	東京証券取引所 市場第二部	単元株式数 1,000株
計	4,320,810	4,320,810	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成27年3月1日～ 平成27年5月31日	—	4,320,810	—	216,040	—	22,686

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(平成27年2月28日)に基づく株主名簿による記載をしております。

① 【発行済株式】

平成27年5月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 219,000	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 3,962,000	3,962	—
単元未満株式	普通株式 139,810	—	—
発行済株式総数	4,320,810	—	—
総株主の議決権	—	3,962	—

(注) 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式が772株含まれております。

② 【自己株式等】

平成27年5月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社セイヨー	新潟市北区島見町2434番地10	219,000	—	219,000	5.06
計	—	219,000	—	219,000	5.06

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期累計期間における役員の異動はありません。

第4 【経理の状況】

1 四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号）に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期会計期間(平成27年3月1日から平成27年5月31日まで)及び第1四半期累計期間(平成27年3月1日から平成27年5月31日まで)に係る四半期財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

3 四半期連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

1 【四半期財務諸表】

(1) 【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成27年2月28日)	当第1四半期会計期間 (平成27年5月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	138,846	215,563
受取手形及び売掛金	261,948	605,447
商品及び製品	501,777	450,928
原材料	47,601	51,174
繰延税金資産	1,223	1,223
その他	7,789	9,084
貸倒引当金	△1,930	△4,100
流動資産合計	957,256	1,329,320
固定資産		
有形固定資産		
建物（純額）	448,115	439,971
機械及び装置（純額）	160,586	165,575
土地	224,792	224,792
リース資産（純額）	16,979	19,880
建設仮勘定	28,080	28,080
その他（純額）	19,007	18,372
有形固定資産合計	897,562	896,672
無形固定資産		
リース資産	18,609	16,687
ソフトウェア仮勘定	4,200	5,280
その他	6,319	5,979
無形固定資産合計	29,129	27,946
投資その他の資産		
投資有価証券	168,860	177,715
その他	44,508	43,764
貸倒引当金	△1,302	△995
投資その他の資産合計	212,066	220,485
固定資産合計	1,138,758	1,145,104
資産合計	2,096,015	2,474,424

(単位：千円)

	前事業年度 (平成27年2月28日)	当第1四半期会計期間 (平成27年5月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	185,128	357,449
短期借入金	500,000	700,000
リース債務	13,954	14,034
未払金	80,109	60,100
未払費用	34,907	48,283
未払法人税等	1,903	784
未払消費税等	14,588	13,676
賞与引当金	16,292	23,341
その他	8,161	10,785
流動負債合計	855,046	1,228,456
固定負債		
リース債務	22,503	23,958
繰延税金負債	40,796	39,754
退職給付引当金	109,062	104,732
役員退職慰労引当金	405	405
資産除去債務	17,010	17,011
その他	4,993	5,221
固定負債合計	194,771	191,083
負債合計	1,049,817	1,419,540
純資産の部		
株主資本		
資本金	216,040	216,040
資本剰余金	22,686	22,686
利益剰余金	784,297	783,638
自己株式	△49,265	△49,514
株主資本合計	973,758	972,851
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	72,438	82,033
評価・換算差額等合計	72,438	82,033
純資産合計	1,046,197	1,054,884
負債純資産合計	2,096,015	2,474,424

(2) 【四半期損益計算書】

【第1四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期累計期間 (自 平成26年 3月 1日 至 平成26年 5月 31日)	当第1四半期累計期間 (自 平成27年 3月 1日 至 平成27年 5月 31日)
売上高	※1 1,051,695	※1 1,024,705
売上原価	936,134	906,329
売上総利益	115,560	118,376
販売費及び一般管理費	124,411	122,330
営業損失(△)	△8,851	△3,954
営業外収益		
受取利息	146	125
不動産賃貸料	3,566	3,410
受取手数料	716	681
雑収入	1,705	839
営業外収益合計	6,134	5,056
営業外費用		
支払利息	889	1,067
不動産賃貸費用	513	500
雑損失	-	0
営業外費用合計	1,403	1,568
経常損失(△)	△4,119	△466
特別損失		
固定資産除却損	-	0
減損損失	※2 971	-
特別損失合計	971	0
税引前四半期純損失(△)	△5,090	△466
法人税、住民税及び事業税	423	285
法人税等調整額	△6	△92
法人税等合計	416	192
四半期純損失(△)	△5,507	△658

【注記事項】

(追加情報)

(法人税等の税率の変更による影響)

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成27年法律第9号)及び「地方税法等の一部を改正する法律」(平成27年法律第2号)が平成27年3月31日に公布され、平成27年4月1日以後に開始する事業年度から法人税率及び事業税率の引下げが行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の35.38%から、平成28年3月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については32.83%に、平成29年3月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異については32.06%となります。

この税率変更により、繰延税金負債の金額(繰延税金資産との純額)は4,101千円減少、その他有価証券評価差額金は4,008千円増加、法人税等調整額が92千円減少しております。

(四半期損益計算書関係)

※1 当社は、主として夏季に集中して需要が発生するため、3月～8月に売上が偏り、特に第2四半期会計期間の売上高は、他の四半期会計期間の売上高と比べ著しく高くなる傾向にあります。

※2 減損損失

前第1四半期累計期間(自平成26年3月1日至平成26年5月31日)

以下の資産グループについて減損損失を計上しております。

場所	用途	種類	減損損失 (千円)
佐渡工場 (新潟県佐渡市)	工場用資産	機械及び装置	971

当社は、管理会計上の事業区分を基礎に独立したキャッシュ・フローを生み出す最少の単位を識別しグルーピングを行っております。ただし、将来の使用が見込まれていない資産や処分・廃止の意思決定をした資産については、個々の物件単位でグルーピングしております。

当第1四半期累計期間において処分・廃止の意思決定をした資産については、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

当第1四半期累計期間(自平成27年3月1日至平成27年5月31日)

該当事項はありません。

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第1四半期累計期間 (自平成26年3月1日 至平成26年5月31日)	当第1四半期累計期間 (自平成27年3月1日 至平成27年5月31日)
減価償却費	27,049千円	26,031千円

(株主資本等関係)

前第1四半期累計期間(自 平成26年3月1日 至 平成26年5月31日)

配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日	配当の原資
平成26年5月28日 定時株主総会	普通株式	12,309千円	3円	平成26年 2月28日	平成26年 5月29日	利益剰余金

当第1四半期累計期間(自 平成27年3月1日 至 平成27年5月31日)

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社は、冷凍食品製造事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純損失金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期累計期間 (自 平成26年3月1日 至 平成26年5月31日)	当第1四半期累計期間 (自 平成27年3月1日 至 平成27年5月31日)
1株当たり四半期純損失金額(△)	△1.34円	△0.16円
(算定上の基礎)		
四半期純損失金額(△)(千円)	△5,507	△658
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る四半期純損失金額(△)(千円)	△5,507	△658
期中平均株式数(千株)	4,103	4,100

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、1株当たり四半期純損失であり、また、潜在株式がないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成27年 7月13日

株式会社セイヒョー
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 森 谷 和 正 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 若 松 大 輔 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社セイヒョーの平成27年3月1日から平成28年2月29日までの第105期事業年度の第1四半期会計期間(平成27年3月1日から平成27年5月31日まで)及び第1四半期累計期間(平成27年3月1日から平成27年5月31日まで)に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社セイヒョーの平成27年5月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。